

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

470

就学援助費交付事業

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
施策	1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
取組方針	3	保護・援助を必要とする子供への支援

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		教育費	
	項		教育総務費	
	目		教育振興費	
	大事業		教育振興事業	
中事業		就学援助費交付事業		

事業種別	継続		関連個別計画	
事業年度	無し	～	無し	
事業実施の根拠法令	学校教育法第19条		担当課・担当課長・Tel	学校教育課 東 康修 435-1139
			関連課	

1 事業内容

	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)	全体事業概要				
事業目的	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、保護者負担の軽減を図る。	学校教育における児童生徒の就学促進を図るため、経済的理由により就学困難な児童生徒に学用品費等を給付する。				
事業内容		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
		学用品費、修学旅行費等の就学援助費を支給。	学用品費、修学旅行費等の就学援助費を支給。	和歌山市立小・中学校及び義務教育学校等に在学する児童生徒の保護者について、児童扶養全部受給者又は世帯の総所得が認定基準以下の場合、学用品費、修学旅行費等の一部を支給した。	和歌山市立小・中学校及び義務教育学校等に在学する児童生徒の保護者について、児童扶養全部受給者又は世帯の総所得が認定基準以下の場合、学用品費、修学旅行費等の一部を支給する。	和歌山市立小・中学校及び義務教育学校等に在学する児童生徒の保護者について、児童扶養全部受給者又は世帯の総所得が認定基準以下の場合、学用品費、修学旅行費等の一部を支給する。

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	128,692	113,558	129,564	129,192	133,692	124,726	183,997	0	183,997	0	
伸び率(%)	0%	△3.4%	0.7%	13.8%	3.2%	△3.5%	37.6%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	7,551	7,790	7,338	7,737	8,472	8,312	8,552	0	8,552	0
	正規職員以外	1,430	1,513	3,248	3,052	2,817	3,831	3,318	0	3,318	0
	小計	8,981	9,303	10,586	10,789	11,289	12,143	11,870	0	11,870	0
国庫支出金	2,007	1,742	1,732	1,446	2,133	1,859	2,139	0	2,139	0	
県支出金	133	90	126	126	99	99	15	0	15	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	127	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源(税等)	126,552	111,599	127,706	127,620	131,460	122,768	181,843	0	181,843	0	
所要人数(人)	正規職員	0.95	0.98	0.92	0.97	1.06	1.04	1.07	0.00	1.07	0.00
	正規職員以外	0.65	0.76	1.82	1.70	1.52	1.90	1.64	0.00	1.64	0.00
主な予算内訳	就学援助交付金 133,692千円										

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
周知回数		回	目標値	2	2	2	3	3
			実績値	2	2	2		
			達成度(%)	100%	100%	100%	0%	%
周知回数		回	目標値			2	3	3
			実績値			2		
			達成度(%)	0%	0%	100%	0%	%
周知回数		回	目標値					
			実績値					
			達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準				
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない
				減少している
				見直しが必要
				市が行う必要性は薄れている
				緊急性は薄い
				できない
				達成していない (70%未満)
				貢献度は低い
				できる
				見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	和歌山市は国基準や他の中核市と比較して支給単価が低く、拡充の必要がある。
見直し・改善内容	支給単価を国の基準まで順次引き上げていく。